

HPV(子宮頸がん予防)キャッチアップ接種

《県外接種について》

【対象者】

平成 9 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれの女性で、やむを得ない理由により中津市内の医療機関で接種できない方

【接種までの流れ】

1. 県外での接種を希望される方が、中津市に県外接種申請を行う
2. 中津市が医療機関あての「予防接種の実施について(依頼)」と「定期予防接種費用償還払い請求書」を郵送する
3. 被接種者は、医療機関に「予防接種の実施について(依頼)」と予診票、母子手帳を提出し接種を受ける
4. 接種後、接種費用全額を医療機関に支払い、領収書と予診票を受け取る
5. 中津市役所こども家庭センターの窓口で償還払いの手続きを行う
(申請期限は予防接種後 1 年以内)
提出物:「定期予防接種費用償還払い請求書」、領収書(金額と HPV ワクチン接種と分かるもの)、予診票
6. 中津市は、書類審査後、振込先口座に助成金額を振り込む
ただし、助成金額には上限があります